

部局名	都市整備部			所属名	土木管理課			所属長名	高橋 陽一			電 話	483-1151 内線3610		
-----	-------	--	--	-----	-------	--	--	------	-------	--	--	-----	-----------------	--	--

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3286		事務事業名称	土木総務事業							短縮コード	経常	3286	臨時	3287	
予算区分	会計	01	一般会計		款	08	土木費		項	01	土木管理費		目	01	土木総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		・道路法 ・八千代市道路占用料徴収条例 ・八千代市道路占用規則 ・屋外広告物法									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
道路法(昭和27年)及び千葉県屋外広告物条例(昭和44年)の制定と千葉県から八千代市への事務委任による。 市道の管理に関する総括的事務として、道路占用許可申請事務と屋外広告物許可申請事務。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系		5本の柱（章）	04	快適生活空間都市をめざして							
都市化の進捗と、上下水道や都市ガスの普及に伴い、件数が増加している。景気に連動して増減する。							大項目（節）	02	道路							
							中 項 目		02	市道						
							小項目（施策）		02	一般市道の整備						
							細 項 目		01	市道の管理						
実施計画の計画事業																
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市道の占用者と屋外広告物設置者。							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： 許可申請書を審査し、許可書を発行した。 不法に掲出された広告物について掲出者に撤去を指導した。							
	※平成21年度に計画していること： 平成20年度と同じ。							
意図 （何を狙っているのか）	街の美観風致を維持するとともに占用工事を計画的に実施し、道路の安全で快適な通行の確保。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	19年度	20年度		21年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	道路占用許可申請件数	件	1,205	1,200	1,169	1,200	
	指標2	屋外広告物等表示(設置)許可申請件数	件	89	73	105	79	
	指標3							
活動指標	指標1	道路占用許可件数	件	1,205	1,200	1,169	1,200	
	指標2	屋外広告物等表示(設置)許可件数	件	89	73	105	79	
	指標3							
成果指標	指標1	道路占用申請許可実績	%	100	100	100	100	
	指標2	屋外広告物等表示（設置）申請許可実績	%	100	100	100	100	
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3286	事務事業名称	土木総務事業				所属名	土木管理課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			市道の管理に関する総括的事務として、道路占用許可申請事務と屋外広告物許可申請事務を適切に行っているが、事務量が毎年増加傾向にあり、事務処理効率向上のため、データ化処理への移行を図る。 道路機能の維持・管理について、不法に掲出された広告物が増加していく可能性があるので改善策を検討してる。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			パソコン導入によるコストの増加、事務処理の向上成果が考えられる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
占用工事による振動等の苦情と不法占用物件や広告物に対する指導取締りを求める要望が多い。									

所属長コメント	不法占用物件や広告物に対する指導を取り締まる要望が多く、電子処理に移行した体制での迅速な対策の必要が生じる。									
	評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			IT化の経費の増加を伴うことについては費用対効果を検証し必要と認めらる際は推進すべき。					
		☒ 手法プロセスの改革・改善								
		☐ 事業規模の拡大・縮小								
☐ 統合・役割見直し										
☐ その他										
☐ 廃止(事業完了含む)										
☐ 休止										
☐ 現状のまま継続										